



# 埼玉県報

第 2894 号  
平成 29 年(2017 年)  
4 月 25 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 鴻巣市箕田土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 東第二土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 見沼代用水土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更の認可（農村整備課）
- 建設業法第 28 条第 3 項に基づく営業停止処分（建設管理課）
- 建設業法第 28 条第 3 項に基づく営業停止処分（建設管理課）
- 和光都市計画土地地区画整理事業の都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（市街地整備課）
- 信号制御システム等保守業務に関する入札公告（施設課）
- 県道三芳富士見線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 県立病院の灯油（平成 29 年度 6・7 月分）の調達に関する入札公告（経営管理課）

## 告 示

### 埼玉県告示第五百十九号

所沢市から所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第五百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十九年四月二十日認可した。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 名称

鴻巣市箕田土地改良区

### 二 事務所所在地

鴻巣市

# 告 示

## 埼玉県告示第五百二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十九年四月二十日認可した。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

東第二土地改良区

二 事務所所在地

吉見町

# 告 示

## 埼玉県告示第五百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更を平成二十九年四月二十一日認可した。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

見沼代用水土地改良区

二 事務所の所在地

久喜市

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十三号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十八条第三項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 処分をした年月日

平成二十九年四月二十日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

#### イ 商号

星野工業株式会社

#### ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県蓮田市上平野百七番地二

#### ハ 代表者の氏名

星野 正男

#### ニ 許可番号

埼玉県知事許可（般・特―二十八）第一五二二三号

#### 三 処分の内容

法第二十八条第三項の規定に基づく営業の停止

#### イ 停止を命ずる営業の範囲

建設業に関する営業のうち公共工事に係るもの

#### ロ 停止を命ずる期間

平成二十九年四月二十七日から同年六月二十五日までの六十日間

#### 四 処分の原因となった事実

星野工業株式会社の社員は、平成二十八年七月二十日及び平成二十九年一月二十三日に蓮田市が実施した指名競争入札に関し、自社に落札させようと企て、同市職員と共謀し、偽計を用いて入札の公正を妨害する行為を行った。

これにより、平成二十九年三月七日、さいたま簡易裁判所から公契約関係競売入札妨害罪（刑法九十六条の六第一項）による罰金刑の略式命令を受け、平成二十九年三月二十二日にその刑が確定している。

このことは、法第二十八条第一項第二号に該当する。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十四号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十八条第三項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 処分をした年月日

平成二十九年四月二十日

#### 二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

##### イ 商号

株式会社石井工務所

##### ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県蓮田市関山二丁目一番十八

##### ハ 代表者の氏名

石井 正夫

##### ニ 許可番号

埼玉県知事許可（特―二十四）第六三三二号

#### 三 処分の内容

法第二十八条第三項の規定に基づく営業の停止

##### イ 停止を命ずる営業の範囲

建設業に関する営業のうち公共工事に係るもの

##### ロ 停止を命ずる期間

平成二十九年四月二十七日から同年六月二十五日までの六十日間

#### 四 処分の原因となった事実

株式会社石井工務所の社員は、平成二十八年十二月五日に蓮田市が実施した指名競争入札に関し、自社に落札させようと企て、同市職員と共謀し、偽計を用いて入札の公正を妨害する行為を行った。

これにより、平成二十九年三月七日、さいたま簡易裁判所から公契約関係競売入札妨害罪（刑法九十六条の六第一項）による罰金刑の略式命令を受け、平成二十九年三月二十二日にその刑が確定している。

このことは、法第二十八条第一項第二号に該当する。

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により和光市から和光都市計画土地区画整理事業の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書の写しを埼玉県都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

信号制御システム等保守業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成29年7月1日（土）から平成30年6月30日（土）まで。ただし、翌年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成19年4月1日から本件入札の公告の日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）又は地方公共団体（埼玉県が出資する指定出資法人を含む。）との請負契約により、交通管制中央装置の保守業務を完了させた実績又は同装置の設置等工事を完成させた実績を有すること。
- (6) 保守点検及び緊急の障害に対応するため、県内に有する事務所等から速やかに臨場でき、かつ、機器の障害について24時間対応が可能であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条の更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条の再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局施設課安全施設係 坂口 電話048-832-0110 内線2292

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月23日（金）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月22日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年6月23日（金）午前9時40分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局施設課 平成29年6月23日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年6月15日（木）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

## 要

### (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 手続における交渉の有無

無

### (8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年5月8日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

### (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

### (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A Inspection of Traffic

Control System Central Computer

### (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system; 9:50 a.m. June 23, 2017

By mail;5:00 p.m. June 22, 2017 In person;9:40 a.m. June 23, 2017

### (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Facilities Division,

Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2292

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年四月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

<p>路 線 名</p>	<p>三芳富士見線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>入間郡三芳町大字藤久保字俣埜三〇一番 五地先から同郡同町大字藤久保字俣埜三〇 四番三地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十九年四月二十五日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十八年七月十五日埼玉県 川越県土整備事務所長告示第十 八号で告示した道路区域の供用開 始である。 延長四一・一三メートル</p>

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年四月二十五日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督



## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成29年度6・7月分）

JIS 1号 95,200リットル

### (2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

### (3) 履行期間

平成29年6月1日から平成29年7月31日まで

### (4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 107,500リットル

平成29年6月

イ 最初の契約に係る入札公告日

平成29年2月3日

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 松丸・石井  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成29年5月24日 午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年5月23日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成29年5月24日 午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病

院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成29年5月12日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日祝日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な

資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 95,200ℓ

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. May 24, 2017 (Bidding by registered mail must be received by  
5:00 p.m. May 23, 2017)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985